

PTA 定期総会（書面総会）のお知らせ

下記の提出要領①～④を確認していただき、「非承認および質疑などある場合」のみ Google フォームで回答もしくは下記の「議決権行使書」のご提出をお願いします。

- ① 本用紙と同時に配布されている「PTA 定期総会議案書」を読んでいただき、各議案に対する「非承認」の意思がありましたら、右記 QR コードのリンク先の Google フォームでご回答いただくか、議決権行使書の「非承認」欄を○で囲んで、キリトリ以下の部分を 5 月 22 日（木）までに担任の先生へご提出ください。

② PTA 定期総会の各議案や、その他 PTA へのご意見・ご質問がある方は下記 QR コードのリンク先の Google フォームで記入していただくか、議決権行使書の質疑欄に書き込んでご提出ください。
※記入していただいた質疑やご意見・ご質問に対しては、後日書面にて回答させていただきます。

③ 対面での定期総会は開催せず、提出期限を経過した時点で、採決をおこないます。

④ 5 月 23 日（金）に総会成立を確認して、決議された結果については後日、ご報告させていただきます。
- Google
フォームで
回答する


- キリトリ

提出期限（議決権行使期限） 令和 7 年 5 月 22 日（木）

陶鎔小 PTA

各クラス 担任の先生にご提出ください

議決権行使書

PTA 会則第 37 条の規定に基づき、令和 7 年度 PTA 定期総会（令和 7 年 5 月 23 日成立予定）における各議案に対して、次の通り議決権を行使いたします。

「全て承認および質疑なし」の場合は回答・提出する必要はありません。

1 号議案	令和 6 年度 本部・各委員の活動報告	非 承 認
2 号議案	// 決算報告・会計監査報告	非 承 認
3 号議案	// 本部役員・会計監査・各委員の解任	非 承 認
4 号議案	令和 7 年度 本部役員・会計監査・各委員 候補(案)	非 承 認
5 号議案	// 活動方針 (案)	非 承 認
6 号議案	// 予算 (案)	非 承 認

令和 年 月 日（議決権行使書を記入した日付）

保護者名 年 組 児童名

※児童名欄は、一番下のお子さまの学年、クラス、お名前をご記入ください。

【各議案における質疑などがある場合はご記入ください】

Q. 教員のPTA会費が1,000円となっていますが、全会員均一の会費とする方が公平性が保たれるのではないのでしょうか？

A. 現在のPTA活動を鑑みて、先生方の会費がこれまで保護者と同じ金額だったことはむしろ割高なものだったと判断しました。PTA会費の減額については引き続き検討していきます。

Q. 会費から本部行事への支出がありますが、行事の費用は会費を使用せず「参加費」でまかなえば、公平性が保たれると思うのですがいかがでしょうか？

A. 行事の費用として「都度参加費を徴収する」という案はこれまでも議論になりましたが、会計の負担が非常に大きくなるため、現状では現実的な案としては考えていません。陶鎔小はPTA行事が比較的豊富な学校ですが、保護者と児童が一緒になって楽しむことができるこれらの行事は、地域の健全な関係性を育む貴重な機会だと捉えています。

お互いの顔を知り、コミュニケーションを取ることで「お互い知っている」という関係が期待でき、そうして生まれた「地域のつながり」は、万一の時に子どもたちを守ってくれる“セーフティーネット”になるのではないのでしょうか。それぞれの事情で参加が難しい・できないという児童・保護者もいるかと思いますが、可能であれば無理なく参加してもらえたら嬉しいです。

……とはいえやっぱり参加できないという児童のご家庭にとっては、不公平だという思いは拭い切れないかと思いますので、これについても良いやり方があれば常に変更していきたいと考えています。良いアイデアがあればお寄せください。

Q. 「事務用品 10万円」の支出の内訳は？（高額すぎませんか？） **令和5年度の質問・回答です**

A.

- プリンター・印刷機のインク・マスター代……73,490円
- コピー用紙……10,705円
- 会費集金用封筒……3,886円
- 封筒、ファイル、輪ゴム、のり、ホチキス、テープ、ゴミ袋……10,695円

合計98,776円

上記のように、インク代が特に高額な支出となっています。

Q. 前年度からの繰越金は今後どのように使うのでしょうか？

A. 繰越金は、6号議案「予算」に記載されている「予備費」として活用されるもので、主には2027年の「陶鎔小150周年・周年行事」の企画費用に充てられる予定となっています。これについても、もし「このように使ってみてはどうか」などご意見あれば、ぜひお寄せください。

Q. 娯楽のためだけではなく、様々な家庭事情を視野に入れて使用用途を検討していただきたい。旗振りなどPTA活動の一部をシルバー人材に委託した場合の予算など、全保護者に対して平等に行き渡るような活用方法を検討していただきたい。

A. PTA活動は「やらされる活動」であってはならないと思っているので、外部委託でまかなうことができる活動については今後も積極的に検討していきたいと思っています。それと同時に、保護者が学校活動に無理なく参加できるようなPTA活動を目指していきたいと思っています。